

青森県立高等学校魅力づくり検討会議第1分科会（第6回）概要

日時：令和6年2月1日（木）

13：30～16：30

場所：アピオあおもり 大研修室1

<出席者>

第1分科会員

香取 真理 分科会長、葛西 崇 分科会副会長、岩川 亘宏 委員、
里村 智彦 委員、中村 拓也 委員、中村 豊 委員、花松 憲光 委員、
前田 済 委員、米内山 裕 委員、
柿崎 朗 専門委員、川野 優子 専門委員、坂上 佳苗 専門委員、
田中 正也 専門委員、種市 朋哉 専門委員

1 開会

2 報告

各地区部会での検討結果について

事務局から資料1により各地区部会での検討結果を報告した。

3 調査検討

(1) 学校・学科の充実の方向性（整理案）について

事務局から資料2「第1 魅力ある高等学校づくりに向けた基本的な考え方」について説明した。

分科会長から、資料3「第1分科会委員への意見照会結果」の中の「1 検討に当たっての視点」について、「加除修正に関する意見」として「『自分を愛する心』という記載があるが、文科省や県教委で使われている言葉なのか。日常的に学校では使われていないと感じる。」との意見があったため、事務局にこのような表現とした考え方について説明を求めた。

→（事務局）これまでの会議において、これからの時代に求められる資質・能力として「『自分が好きになる』自己肯定感の育成が必要」との意見があったことを踏まえて、後述の「地域・郷土を愛する心」と対応させる形で、「自分を愛する心」としたもの。

委員から次のような意見があった。

- 「自己肯定感」という言葉であればしっくりくるのだが、「自分を愛する心」とした場合、「自己愛」のような印象を受けるため、少し違和感がある。
- 学校現場では「自己肯定感」という言葉を使っているため、「自分を愛する心」よりも理解しやすいと思う。

この項目については、分科会長に一任にすることを確認した。

事務局から資料2「第2 これからの時代に求められる高等学校の魅力づくり」について説明した。

分科会長から、資料3「第1分科会委員への意見照会結果」の中の「1 教育活動の更なる充実」について、「加除修正に関する意見」として「資料2の5ページに（遠隔授業の推進）に係る記載がある一方で、（学習支援での活用）では、『遠隔授業ではなく、学習支援など補助的な活用から始めることが望ましい』とあり、両論併記されているが、問題ないか。」との意見があったため、「こちらの意見についてだが、第1分科会において調査検討した本整理案の今後の方向性については、検討会議で第2分科会の整理内容も確認しながら調査審議し、中間まとめや検討結果として取りまとめていくことを想定しているため、現段階では、複数の異なる方向性が示されている項目もあるということになる。このままの記述でよろしいか。」と委員に意見を求めたが、特に委員から意見はなかったため、今回の整理案としては、複数の異なる方向性を示す項目もあるということによって一致した。

分科会長から、資料3「第1分科会委員への意見照会結果」の中の「1 教育活動の更なる充実」について、「加除修正に関する意見」として「資料2の5ページの（環境整備）の○の2つ目に『情報端末の制限の緩和』とあるが、どのようなことかイメージがわからないのではないか。」との意見があったため、事務局にこのような表現とした考え方について説明を求めた。

→（事務局）これまでの会議において、「ソフト面の充実として、動画コンテンツ等の制約が多すぎることから、可能な限り制約を緩和し、利便性を高めてほしい。」との意見があり、この意見を要約したもの。

この項目については、委員から意見がなかったため、修正不要とした。

資料2「学校・学科の充実の方向性（整理案）」の6ページ「1 教育活動の更なる充実（3）特別な支援を必要とする生徒への教育の充実」について、委員から次のような意見があった。

- 「ウ 今後の方向性」の（不登校やいじめの減少に向けた取組の推進）の部分について、特別な支援を必要とする生徒と不登校は関連性があると思うが、「いじめの減少」という記載には少し違和感がある。いじめについては記載せず、（不登校に対する取組の推進）に修正し、○の記載内容も「不登校状態にある生徒に対する支援の充実と、関係機関との連携を推進する」などといった表現に修正した方がよい。

この項目については、分科会長に一任にすることを確認した。

分科会長から、資料2「学校・学科の充実の方向性（整理案）」の7ページ「2 多様な主体との連携・協働（1）高校間・学科間の連携」について、重点校の「ア 効果」が「意見なし」となっているため、委員に意見を求めた。

委員から次のような意見があった。

- 「意見なし」というのは、効果がないということではないと思う。生徒は多様な他者との出会いの中で大きく成長するものだと思う。実際に行っている重点校と連携した取組について3点紹介する。
 - ① 難関大学等への進学を目的に、重点校に出向き、重点校の生徒と合同で講習や勉強会を行っている。当初は、予備校講師を招聘し講習を行っていたが、今では教員が指導法などについて工夫を凝らしながら、直接指導に当たっており、軌道に乗っている状況。
 - ② 教員の研修の場としても機能しており、様々な指導法や生徒への声かけ、対応の仕方などについて、教員間で共有している。
 - ③ 総合的な探究の時間で学んだ成果について、あおもり創造学と関連付けるなどして、発表会を合同で実施しており、相互交流を行う場を設けている。以上の取組をとおして、生徒からは「行ってよかった」「刺激を受けた」「視野が広がった」などの感想が聞かれ、効果はあると思っている。

分科会長から、「第2 これからの時代に求められる高等学校の魅力づくり」について、次のような意見があった。

- 資料2の3ページ「1（1）各校の特色を生かした取組の推進」として、「全校に共通する特色化」「各校の実情に応じた特色化」「多様なニーズ等に対応した新たな取組の推進」の大きく3つにまとめられている。このうち「多様なニーズ等に対応した新たな取組の推進」として、いくつか例示されているように、これまでの常識にとらわれない魅力づくりに向け、各校がそれぞれの実情に応じて、教育資源をうまく活用しながら、本県ならではの取組を進めていく必要があると思う。本県ならではの具体的な取組を考えていくに当たっては、これまで実施してきた取組に限らず、国の動向や他県の事例等にも目を向けるとともに、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）やWWL（ワールド・ワイド・ラーニング）など、すでに本県や他県で実施されている取組を更に発展させていくといった視点も必要であるとする。
- OECD（経済協力開発機構）が発表した、GDP（国内総生産）に占める教育機関への公的支出の割合は、2019年度時点で、加盟37か国中36位と、先進国の中ではかなり低いのが現状。これまでの第1分科会においても、予算の話は何度か出ていたと思うが、高等学校の魅力づくりに向けた新たな取組を進めていく上では、教育に係る予算が非常に大切になってくる。

また、時事通信社が発行している内外教育によると、全日本教職員組合が行った調査では、2023年10月時点で、都道府県と政令指定都市のうち回答が得られた44自治体において、公立小・中学校や高校で3,075人の教員が不足しているとのことであり、新たな取組を進めていく上では、教員の確保も大

切であるとする。また、文部科学省が行った令和4年度公立学校教職員の人事行政状況調査によると、メンタル的な事情等から病休となった教員数は1万人を超えており、高等学校の魅力づくりと併せて教員の負担軽減や労働環境の改善、意識改革についても、地域や社会、国、行政を巻き込んで考えていく必要がある。

事務局から資料2「第3 これからの時代に求められる力を育む学科等の魅力づくり」について説明した。

分科会長から、資料3「第1分科会委員への意見照会結果」の中の「1 全日制課程 (2) 職業教育を主とする専門学科」について、「加除修正に関する意見」として「『②工業科』の『イ 課題』の○の2つ目にある『学科改編等に伴う学びの引継ぎにより、扱う学びが多方面にわたっている。』に対応する今後の方向性について記載すべき。」との意見があったため、この課題に対する今後の方向性について、委員に意見を求めた。

委員から次のような意見があった。

- 工業科の学科改編は、ここ最近でも行われてきているため、課題としては記載のとおりでよい。課題に対する今後の方向性としては、生徒や社会のニーズに対応していくべきだと考える。
- 課題としては記載のとおりだと思うので、特段の対応案がないとしても、課題はこのまま記載しておいてもよいのではないかと。

分科会長から、資料3「第1分科会委員への意見照会結果」の中の「1 全日制課程 (2) 職業教育を主とする専門学科」について、「学校・学科の充実の方向性についての意見」として「『④水産科』の『ウ 今後の方向性』の一番下の○にあるように、(社会のニーズを踏まえた対応)として『ホタテ養殖』に触れているが、ホタテに限らず、それ以外の養殖についても、高校で知識を深めることが重要。」との意見があったことを踏まえ、「この意見のとおり、社会のニーズを踏まえた対応として、ホタテを学ぶ学科の新設だけでは不十分だと思う。17～18ページの『③ 商業科』や19ページの『⑤ 家庭科』においても、社会のニーズを踏まえた対応として、特定の学科等の設置について言及されているが、11ページのリード文の○の2つ目にもあるように、『新たな時代を見据えた学びを提供するため、生徒数の減少も見据えながら、今ある学科等の更なる充実や改編・新設も含めた検討が必要』というのは、全ての学科に共通することではないか。」との意見があった。

分科会長から、資料2「学校・学科の充実の方向性（整理案）」の20ページ「1 全日制課程 （3）総合学科について、「『ウ 今後の方向性』の○の1つ目に『専門学科との差別化や総合学科としての特色を明確にする。』とあるほか、11ページの『① 普通科』の『ウ 今後の方向性』において、普通科の特色化・魅力化の動きもある中、普通科と専門学科の両方の要素を併せ持つ総合学科の特色をいかに出ししていくかが重要であり、今一度、総合学科の在り方を考えていく必要もあると思う。また、生徒側の意見として、総合学科は、生徒間の人間関係が希薄になる、居場所が探しにくいといった意見もあるようだ。このことについて、どのように考えるか。」と委員に意見を求めた。

委員から次のような意見があった。

○ 文部科学省における総合学科の設置趣旨と、本県の総合学科の現状に少し乖離があると感じている。総合学科においては、生徒が自分の興味・関心に応じて科目を選択することで、自分が学びたい分野を深く学んだり、多様な進路志望に対応できたりすることが理想的であるが、実際は、特色ある科目を置くことは難しいのが実態である。専門学科との差別化や総合学科の特色化を考えたときに、専門学科と同じような学びを提供するのではなく、総合学科でしか学べない特色ある科目を設置することが、一つの手段になると考える。

先ほどの生徒側の意見について、本来の単位制であれば、朝のホームルーム終了後、生徒がそれぞれ学びたい授業に分かれていくという印象があると思うが、実際はそうではなく、それぞれの系列ごとに生徒が集まっているような状況にある。自分の系列に関する科目に興味・関心がなくなってしまっても、他の系列の科目を選択できるような自由度の高い状況となっていない。

資料2「学校・学科の充実の方向性（整理案）」の「2 定時制課程」と「3 通信制課程」について、委員から次のような意見があった。

○ 全体的に、不登校生徒に対する支援が前提のように記載されているが、家庭環境が不登校の要因になっているからと言って、高校がそれを解決しなければならないのか。高等学校の魅力づくりについて検討しているわけだが、不登校生徒を出さないようにする方策を考えるならまだしも、不登校生徒がいることを前提にするとなると話は変わってくると思う。

○ 不登校の一番の要因は、生徒同士や教員との人間関係だと思う。また、進学校の生徒であれば、中学校時代と異なり、高校では授業についていけない、宿題を提出できないなどといったことも要因として挙げられる。学校生活を送る上で、様々な要因が重なって不登校になることがあり、教員としても少なからず責任はあるので、高校は義務教育ではないとはいえ、学校に来てちゃんと勉強させたい、生徒が抱える様々なトラブルや人間関係等について、ケアしていかなければならないという思いでいる。

- 定時制課程の「ア 成果」にもあるように、不登校生徒等、様々な課題を抱えた生徒を受け入れ、生徒に寄り添ったきめ細かな指導をとおして、生徒の自己肯定感やウェルビーイングを高めることにつながっている。大学でも学習アドバイザーのような制度があり、一定期間大学に來ない学生に対するフォローは行っている。義務教育ではない高校や大学においても、生徒や学生がドロップアウトしないようサポートし、育てていくという考え方にシフトしてきているように思う。
- 不登校生徒を出さないような体制整備を行い、それを高校の魅力の一つとして打ち出すことができればよいと思う。

分科会長から、「第3 これからの時代に求められる力を育む学科等の魅力づくり」について、次のような意見があった。

- 資料2の14ページ「④ スポーツ科学科」の「ウ 今後の方向性」として、○の5つ目にあるように「幅広い進路志望に対応するため、様々な専門性を高められる教育課程の編成やコース設定、外部人材の活用などが必要である。」と記載されている。このように、柔軟な教育課程の編成やコース設定、外部人材の活用については、他の普通科系専門学科にも共通することだと思うので、この点に関して事務局で整理してもらいたい。

事務局から資料2「第4 学校・学科の魅力づくりに向けた教育制度」について説明した。

分科会長から、資料3「第1分科会委員への意見照会結果」の中の「1 中高一貫教育」について、「学校・学科の充実の方向性についての意見」として「受検者数の減少など課題はあるものの、成果も多数挙げられており、今後の方向性として何を重視するのか（前向きに考えるのか慎重なスタンスでいくのか等）深掘りが必要。」との意見があったため、このことについてどのように考えるか、委員に意見を求めた。

委員から次のような意見があった。

- 中高一貫教育においては、保護者が「進学」を意識して入学させることが多いため、難関大学等への進学という観点は必要不可欠だと考える。一方で、新たな環境を求めて入学してくる場合もあるため、「進学」を目的に入学する生徒を確保するための方策が必要であると考え。現在は、小学校の卒業見込みがあれば誰でも受検できるような制度になっているため、例えば、小学校長の推薦を要件にするなど、ある程度の制約を設けることができれば、進学に特化することができると思う。

○ 大学進学を目的として明確に掲げ、その目的達成に向けたカリキュラムを編成することができれば、非常に魅力的で特色のある学校になると思う。青森高校、弘前高校、八戸高校から難関大学へ進学している生徒は多いため、それらの高校以外に導入するなど、県内のバランスを考慮しながら配置することで、子どもたちに選択肢を与えることができると考える。まずは明確な目的を決めることが重要。

○ 中高一貫教育は、メリット・デメリットが錯綜する難しいテーマだと思う。現在の導入校においては、大学進学等を含め、高い教育的効果を上げている一方で、時代の変化に伴い、状況が以前とは少し変わってきているとのことだった。今後は、青森高校、弘前高校、八戸高校があるエリア以外の高校への導入を考えてもよいのではないか。

○ 県内の私立学校においても中高一貫教育を導入している学校があるが、三本木高校・附属中学校と同様、大学進学を目標に入学してくる生徒とそうでない生徒がいるため、2つのニーズに対応しなければならず、特色を出すことに苦戦している。一方で、スポーツに特化し、特色を出している私立学校もあり、全国から生徒が入学してきているような状況である。中高一貫教育を導入する上で、何を目的にするか、何に特化するのが大事であり、スポーツに特化するのであれば、スポーツ科学科がある高校に中高一貫教育を導入することも一つの手段である。また、最近では、八戸市内の生徒が医学部医学科への進学を目的に、首都圏にある中高一貫教育校に入学するケースも多い。本県の医師不足の状況を鑑みても、子どもたちが地元に残り、弘前大学の医学部医学科への進学も視野に入れてもらうためには、特色を出すことが大事。

このほか、先取り学習の実施や、優秀な教員の確保も大事だと思う。県立学校であれば人事異動があるが、中高一貫教育が6年間であることを考えれば、管理職を含め、教員がしっかりと腰を据え、長期的な展望を持って取り組む必要があるのではないか。

また、他県では、進学に特化した中高一貫教育校を新設し、実績を上げている事例もあるため、こうした他県の事例も踏まえながら検討する必要がある。

分科会長から、資料2「学校・学科の充実の方向性（整理案）」の27ページ「3 総合選択制」について、「イ 課題」が「意見なし」となっているため、委員に意見を求めたが、委員から意見はなかった。

分科会長から次のような意見があった。

- 総合選択制については、制度の特性上、専門的な学びを求めている生徒であっても他学科の科目等を選択しなければならないことや、導入に当たって学科の設置と併せた検討が必要になること、教員の負担が大きいことなどが、課題として挙げられるのではないかと。

分科会長から、資料3「第1分科会委員への意見照会結果」の中の「3 総合選択制」について、「学校・学科の充実の方向性についての意見」として「専門学科の種類によっては、専門分野の科目を履修するだけで時間割が埋まってしまい、他学科の科目を履修する余裕がないと聞く。導入の意義は理解できるので否定するものではないが、導入を推進するには学科の特性を踏まえる必要がある。」との意見があったため、このことについてどのように考えるか、委員に意見を求めた。

委員から次のような意見があった。

- 「専門分野の科目を履修するだけで時間割が埋まってしまう」といった課題があるのであれば、総合的な探究の時間を課題研究で代替できることを生かし、課題研究の時間を自分の興味・関心がある科目を選択できるようにすればよいのではないかと。
- 専門学科において、課題研究の中で科目を選択をさせることは難しいと思うが、総合選択制を導入せずとも、自分の進路に合わせて科目を選択できるようなカリキュラムになっている学校はあり、各校で工夫していると思う。

分科会長から次のような意見があった。

- 総合選択制に限らず、現在導入し実施されている他の教育制度についても、学科の特性のほか、生徒のニーズや他県の事例等も踏まえながら、その在り方について慎重に検討する必要があると考える。併せて、時代や社会の変化への対応として、現在導入している教育制度だけではなく、新たな教育制度や枠組みについても検討していく必要があると考える。

分科会長から、資料2「学校・学科の充実の方向性（整理案）」の27ページ「4
コミュニティ・スクール」について、「イ 課題」が「意見なし」となっているた
め、委員に意見を求めた。

委員から次のような意見があった。

- 小・中学校において実施されているコミュニティ・スクールは、学区や地域コ
ミュニティが基本となっているが、高校での導入が進みにくい要因としては、こ
の学区や地域コミュニティの難しさがあると思う。そこで、本校での導入に当た
っては、地域コミュニティというよりもテーマコミュニティを軸に考えていると
ころ。本校の場合は、不登校経験者など、多様な生徒が在籍している学校である
ため、地域住民はもちろん、県内各地の民間事業者や大学教授を委員とするな
ど、全县に目を向け、テーマコミュニティとして実施したいと考えている。高校
が学区や地域コミュニティにとらわれることなく、独自性のある機能的なコミ
ュニティ・スクールを実施することができるよう、県教育委員会において柔軟な
考え方を示すなどのアプローチが必要なのではないか。

- 今年度から、県内全ての特別支援学校でコミュニティ・スクールを設置して
おり、コーディネーターの役割の大きさを実感している。協議会においていただ
いた意見を実行に移すに当たっては、地域と学校をうまく繋いでくれるコーデ
ィネーターの確保が課題だと考えている。

分科会長から次のような意見があった。

- コミュニティ・スクールの課題としては、夕方など比較的遅い時間帯に集ま
る可能性が高く、コーディネーター役を教員が担った場合、負担が大きくなる
ことが挙げられる。このほか、地域の権限が大きい、報酬の面から引き受ける委
員が見つからない、開催場所の借用に費用がかかるなどといった課題もあると
聞いている。
また、コミュニティ・スクールは、実施校の教育目標や特色ある教育活動の方
向性について、学校と委員とが十分な理解の下で協力を得ながら進める必要が
あるが、高校は小・中学校と異なり県下一円で学区が広いことから、十分な説明
が必要になるとともに、理解・協力を得られる委員を選定する必要があるもの
と考える。

分科会長から、資料2「学校・学科の充実の方向性（整理案）」全体をとおして、委員に意見を求めた。

委員から次のような意見があった。

○ 16ページの「① 農業科」の「ウ 今後の方向性」の○の1つ目に「必要な人的・予算的措置をすることも考えられる」とあるが、表現が弱いため、「人的・予算措置が急務である」や「必須である」、「しなければならない」といった表現とすべき。

また、17ページの「② 工業科」の「ウ 今後の方向性」の○の3つ目では、「教員の負担が増えすぎない工夫」として、自分たちだけで行う視点の記載となっているが、農業科と同様、「人的・予算措置が急務である」などの表現を盛り込むべき。

高等学校の魅力づくりを進めていく上で、ソフト面だけでなく、ハード面の整備も重要であり、このことについて整理案に盛り込むべきだと考える。各校の实情に合わせながら、各校が特色を出せるような施設の整備が必要。

○ 子どもたちが最終的に地元に戻ることができるよう、青森県のことを知ることはもちろん、どのようなことを学び、どのような進路を選択すれば地元で貢献できるのかなど、様々な職業に触れ、知ることのできるような、小学校から高校までをとおしたキャリア教育が大事だと思う。

また、高等学校の魅力づくりについて、教育関係者以外の視点から意見をもらう機会をつくるのが大事であり、それが新たな方向性の発見や各校の魅力のPRに繋がるものとする。

資料2「学校・学科の充実の方向性（整理案）」については、本日の検討を踏まえ、修正内容等を分科会長と分科会副会長で確認し、2月の検討会議に報告することとし、委員にも後日送付することを確認した。

（2）第2分科会における検討に関連する事項について

事務局から資料4「第1分科会での検討過程で挙げられた第2分科会の検討に関連する事項（案）」について説明した。

分科会長から委員に意見を求めたが、意見はなく、当該事項についても2月の検討会議に報告することを確認した。

最後に、分科会長から「今後、生徒数が更に減少していく中で、高等学校の魅力づくりを進める必要があります、第1分科会では、このことについて多くの貴重な意見がいただけたと思う。第1分科会をとおして、各校が工夫を凝らしながら、教育活動を展開していることが改めて分かり、高校の教員に敬意を表したい。一方で、休職する教員が多く、自分の仕事に誇りを持てなかったり、自分が素晴らしい仕事をやっていると思えないといった不適合感を抱いている教員もいると聞く。高等学校の魅力づくりのためには、生徒を第一に考える必要があるが、教員が自分の仕事に誇りを持つような支援が必要であり、教員の自己研鑽の時間の確保や教員になってよかったと思えるような環境づくりも必要だと思う。教員が自分の仕事や学校に誇りを持つことで、生徒も自分の学校の素晴らしさに気付き、更に魅力ある学校になっていくと思うので、生徒はもちろん、教員にも焦点を当てながら、高等学校の魅力づくりについて考えていくことが大切である。」との発言があった。

4 閉会